

会 議 録

会議の名称		守谷市図書館協議会（令和８年度 第１回）		
開催日時		令和８年７月２９日(水) 開会：１０時００分 閉会：１１時３０分		
開催場所		もりりん中央（中央公民館） 講座室１		
事務局（担当課）		教育委員会 中央図書館		
出席者	委 員	長谷川委員、野口副委員、岡宮委員、國崎委員、千委員、畑石委員、広永委員、古橋委員、堀越委員 （出席：９名）		
	その他			
	事務局	平塚館長、桐生副館長		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	１人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		1. 開 会 2. 挨拶 3. 委嘱状交付 4. 委員、事務局自己紹介 5. 協議内容 (1) 令和７年度事業報告 (2) 守谷中央図書館大規模改修工事の進捗について (3) 令和８年度もりやの図書館等概要（案） (4) 第五次守谷市子ども読書推進計画策定について (5) その他 6. 閉 会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
令和８年９月１５日		長 谷 川 登 代		

審 議 経 過

1 開 会	
【桐生副館長】	9名の委員が出席、守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は1名。
2 挨 拶	
【長谷川委員長】	
3 委嘱状交付	
【桐生副館長】	PTA 連絡協議会の改選に伴い、1名の委員が新しくなった。國崎奈都美様は、PTA 連絡協議会選出の委員である。 委員の任期は令和10年5月31日までとなる。
4 守谷市図書館協議会委員の紹介	
出席者、自己紹介	
【畑石委員】	図書館の自動化とはどのようなことか。
【平塚館長】	マイナンバーカードや交通系のカード、今までの図書館利用カードをかざして、借りたいものを決まった台の上に置くことで自動的に貸し出される。今衣料系の店舗で、自動で購入したいものが計算されるものがあるが、イメージとしては同じである。中央図書館は、今までは図書館職員がバーコードを読んでいたが、自動貸出機で貸出が完了する。公民館図書室は費用対効果の面もあり、今までどおり対人で対応する。
5 審議事項	
(1) 令和7年度事業報告	
【長谷川委員長】	協議事項(1) 令和7年度事業報告について、事務局から説明をお願いする。
【平塚館長】	- 令和7年度の事業実績をまとめた資料である。通年、速報として年度末までに提示する資料であったが、昨年度は提示できていなかった。参加人数などの詳細な数値については、議事3番にある「もりやの図書館等概要」に載っている。写真などはイメージとして見てもらいたい。 7年度は、8月25日から中央図書館が大規模改修工事による休館になるため、後半はイベントが中央図書館内で開催できない。そのため、行事イベント等は、前半の8月までの間に前倒しで行った。 - 休館後に行ったのは、10月の読書ハーフマラソン大会、また、2月にぬいぐるみのお泊り会をもりりん中央で実施した。 - 学校図書館関係は3ページから4ページにある。休館しても学校の協力を得て、盛んに行われた。ブックトークは、学校から依頼が来ると職員が学校に行き、テーマに基づいた本を紹介する。令和6

	年度の 42 回から、令和 7 年度は 49 回に活動を伸ばした。 ・ 5 ページ上部の写真について、図書館で学習を行っていた利用者が多かったことから、ここ中央公民館の 2 階に図書館で保有していた机や椅子を運び入れ、学習コーナー 38 席を設けた。 ・ 中央図書館の臨時窓口として、守谷駅の東口にあるアワーズもりやの 3 階に「守谷駅東中央図書館臨時窓口」を設けた。予約の受取を中心に、継続貸出、返却、初めての方は図書館利用カードの作成も行っている。この臨時窓口については、令和 7 年 12 月にアンケート調査を実施し、駅の東側に図書室の希望があるということが把握できた。市の東側にあるのはみずき野の郷州公民館図書室しかなく、人口が増えていて子どもも多い駅の東側には図書室がない。アンケートから、駅東口側に図書室という要求があるということを把握した。臨時窓口は図書室としては狭く、また臨時窓口にするため、費用をかけずに中央図書館で廃棄予定のカウンターなどを利用して暫定的に造った窓口である。このまま継続するには、利用者の人数を鑑みると難しいため、11 月末から 12 月をもって一度閉鎖する予定である。新しくなった図書館で、サービスを充実していきたいと考えている。 ・ 5 ページの中段からは、大規模改修工事の入札の状況になる。8 月 6 日の第 1 回目の入札については、残念ながら不調になった。この建設工事の不調に伴い、電気設備工事と機械設備工事も取止めになった。仕切り直して 9 月 19 日にはそれぞれの入札が成立し、その後から工事が始まった状況である。 ・ 6 ページは令和 7 年度に開催した 3 回の図書館協議会と、子ども読書活動推進会議 1 回について記載している。
(2) 守谷中央図書館大規模改修工事の進捗について	
【長谷川委員長】	協議事項 (2) 守谷中央図書館大規模改修工事の進捗について、事務局から説明をお願いします。
【桐生副館長】	・ 資料 2-1 と 2-2 に基づき説明する。1 ページ目から 2 ページ目は、すでに昨年度の図書館協議会で報告済みの内容のため割愛する。3 ページ目からの 1 月以降の取組について説明する。 ・ 増築棟基礎工事が 1 月の下旬に完了したことを受け、内部の工事也大分進んだ。内容としては、事務室が新しくなり、引越しが完了している。それまでは、元々は 1 階児童フロアを仮事務室として、業務を行っていたが、2 月末日をもって新しい事務室の方に戻っている。 ・ 以降は、サーバー室の移設、エレベーター工事、分電盤など電気関係の工事が進んだ。5 月末からは、高圧受変電設備のキュービクル

	の入れ替え作業が入った。またその入れ替え作業に伴い、停電を伴う作業が何回か入っている。キュービクルが入ったことで、光回線の工事なども入った。現在は給水管の引き換え工事なども進んでいる。 ・ 現在は、資料の報告よりも、内部の工事は進んでいる状況である。資料 4 ページにある、3 階書庫電動棚の基盤工事は現在規定行われている作業になり、この後は 2 階書庫の電動棚基盤工事になる。 ・ 9 月末日までの予定は、1 階から 3 階までの開架エリアの改修内装の工事、書架の設置、増築棟の内装工事、配管・配線、機器設置工事、家具の設置などが順次進んでいく形になる。 ・ 工事中の館内は、資料 2-2 の写真で工事の進捗が確認できる。事務室は明るくなり、カーペットもデザイン性のあるものになった。増築棟の写真は場所がわかりにくいため、3 階、一般フロア、児童フロア、のようにキャプションをつけている。 ・ 正面玄関は形が変わり、向きが斜めになった。枠だけが確認できる写真だが、現在は写真よりもう少し形になってきている。完成を楽しみにしてもらいたい。
【畑石委員】	増築に伴って、蔵書数はどれくらい増えるのか。
【平塚館長】	蔵書数は、増築に伴ってという意味では今より増えることはない。1 階フロアに書庫を新設できることになった。書庫の増設により書架に一定の余裕が生まれることから、そのスペースを活用し、児童書の所蔵冊数をこれまでより少し増やしたいと考えている。
(3) 令和 8 年度もりやの図書館等概要について	
【長谷川委員長】	協議事項 (3) 令和 8 年度もりやの図書館等概要について、事務局から説明をお願いします。
【桐生副館長】	・ 説明に先立ち、資料に数か所訂正がある。該当ページになった際に、その都度案内する。 ・ 1 ページ「はじめに」に記載のとおり、本資料は令和 7 年度の事業実績を取りまとめた令和 8 年度図書館概要である。2 ページには、守谷市の概要及び特色を掲載している。3 ページは図書館運営基本方針で、(1) 及び (2) で構成される。(3) は各年度の重点目標であり、令和 7 年度からの変更点は、⑤「第五次守谷市子ども読書活動推進計画」に関するものである。第四次守谷市子ども読書活動推進計画は、令和 4 年 4 月から令和 9 年 3 月までの 5 年間を計画期間としており、本年度が最終年度となる。このため、本年度は子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、次期計画

の策定を進める。

- ・ 4 ページは施設の概要である。(2) の分室について、もりりん北守谷は令和 6 年 10 月から改修工事を実施し、令和 7 年 10 月に再開館した。これに伴い文化会館内に設置した臨時窓口及び、中央図書館大規模改修工事に伴う守谷駅東中央図書館臨時窓口について記載している。
- ・ 5 ページから 10 ページまでは「5 令和 8 年度のサービスの概要」である。ここからは実績と併せて各サービスの概要を説明する。
- ・ (1) 資料の収集では、図書資料 412,800 冊、雑誌 298 タイトル、視聴覚資料 18,704 点を所蔵し、資料の充実を図った。
- ・ (2) 貸出については、全館貸出数は 738,610 点であり、前年度の 897,007 点から減少した。電子図書館貸出数を含めた貸出総数は 742,518 点であった。
- ・ (3) 予約・リクエストについて、図書館では所蔵があり貸出中の資料は予約で対応し、市内図書館及び公民館図書室に所蔵のない資料はリクエストとして受け付ける。リクエストは、購入又は他館から借用する相互貸借により資料を提供している。個人の予約・リクエスト件数は 219,247 件で、前年度より 7,932 件減少した。下段には個人・団体・相互貸借を含めた件数を掲載している。
- ・ (4) 相互貸借については、借受件数は 1,864 件で前年度より増加した。一方、貸出件数は 728 件で、前年度より 1,144 件減少した。
- ・ (5) レファレンスサービスは 7,706 件である。レファレンスは、所蔵調査も含む調査・相談業務の件数である。
- ・ (6) コピーサービスの利用件数は 317 件である。
- ・ (7) アウトリーチサービスは、図書館利用が困難な方を対象に、公民館巡回日に合わせて月 2 回、自宅への資料配送を実施している。登録者は 3 人。提供資料は、主に茨城県点字図書館から借用したデージー資料及び音訳ボランティア「かつこう」が作成した「広報もりや」「社協だより」の音訳 CD であり、貸出点数は 197 点である。
- ・ (8) 児童サービスでは、児童書の収集・選定のほか、市民ボランティアの協力を得て、おはなし会及びブックスタート事業を実施した。おはなし会は 256 回開催し、参加者は 6,365 人である。ブックスタートは保健センターでの 3・4 か月児健康診査に合わせて年 24 回実施し、参加人数は前年度とほぼ同数であった。
- ・ (9) 学校図書館との連携では、市内の小・中学校に対し団体貸出やブックトーク等を実施した。また、学校図書館担当教諭及び学校司書と連携し読書活動を推進した。

	① 団体貸出は計 6,034 冊であった。配送及び回収は図書館が委託により実施している。昨年度は図書館改修工事に伴い、単元ブックパックを作成し、団体貸出に代わる対応を行った。 ② 学校間相互貸借は、学校図書館や図書館所蔵の資料を学校間で貸し借りするもので、89 冊の相互貸借を実施した。 ③のブックトークは、ブックトークとあるテーマに沿って何冊かの方を順に子供たちに紹介して、本や読書への興味を持たせる方法のこと。図書館職員及び統括学校司書が直接学校へ出向いて実施した。授業単元に合わせた図書の紹介を行い、実施回数は 49 回で、前年度より増加した。 ④ 図書館見学は中央図書館の改修工事により受入れが困難であったため、中央公民館で 1 校のみ対応した。 ⑤ ブックパック貸出では、小学校は 1 校当たり 300 冊を 3 セット、中学校は 1 校当たり 300 冊を 2 セット用意し、1 年間で全 13 校へ貸し出した。 ・ (10) 団体貸出では、学校への貸出に加え、児童クラブ、保育園及び幼稚園等 63 団体に対し、計 12,568 冊を貸し出した。 ・ (11) ボランティア活動では、各種事業においてボランティアの協力を得て実施した。「朗読ボランティアコスモス」及び「音訳ボランティアかつこう」には音訳 CD の作成に協力いただいた。おはなし会は 11 団体の協力により実施した。本の修理は「ボランティアメイト」が毎週木・金曜日に活動し、昨年度は学校図書館資料の修理にも協力いただいた。ブックスタートは個人ボランティアの協力により実施した。また、布絵本を作成する団体「布玉手箱」には、布絵本の寄贈と普及活動に寄与いただいた。 ・ (12) 集会施設の利用は 158 回、利用者数は 1,990 人である。 ・ (13) AV ブース・インターネットブースでは、視聴覚資料の視聴及び館内貸出用ノートパソコンによるインターネット利用、国立国会図書館デジタル資料送信サービスの閲覧が可能である。インターネット利用は 67 回であった。 ・ 8 ページ (14) 公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービスでは、持ち込みのパソコンやスマートフォン等を利用した無料インターネット接続サービスを提供している。 ・ (15) 書籍消毒機は紫外線による除菌及び送風によるごみ・臭いの除去を行うものであり、図書館及び各公民館図書室に設置している。利用状況は記載のとおりである。 ・ 9 ページ (16) 守谷市電子図書館は、電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧が可能なサービスである。利用カード番号とパスワードの登録により利用できる。休館に伴いコンテンツ数を増やし、閲覧数は 9,937 件、ログイン数は 8,978 件であった。
--	---

【千委員】	・ (17) 育児コンシェルジュ等は、子育て中の保護者の図書館利用をサポートする事業である。育児関連書籍や児童書の案内、読み聞かせ、一時託児による読書応援サービスを実施していた。中央図書館休館に伴い令和7年7月末で終了している。 ・ (18) 主な行事として、子ども読書まつりを令和7年4月22日から5月12日まで、図書館まつりを令和7年10月8日から11月13日まで開催した。詳細は31ページ(14)開催事業で説明する。おはなし会の内訳は29ページ、その他イベントについても31ページで説明する。 ・ 11ページ以降は図書資料から25ページのレファレンス・コピーサービスまでを表及びグラフで整理しているため、説明は省略する。 ・ 26ページから28ページは令和7年度貸出ベストリーダーであり、説明は省略する。 ・ 29～30ページはボランティア等活動状況である。6ページで紹介したおはなし会ボランティア団体の活動実績及び「ボランティアメイト」の活動実績を掲載している。 ・ 31ページ(14)は開催事業になる。昨年度は、休館前に利用者に来館してもらうイベントを集中して実施した。休館後は、インターネットでできるもの、公民館図書室で開催可能なもので対応した。 ・ 32ページに、1か所訂正がある。人数合計は「1,459人」ではなく「1,458人」が正しいため訂正をお願いする。本ページはブックトーク実施状況の詳細である。 ・ 33ページに、1か所訂正がある。「市役所他課とのコラボ事業」の「パパの読み聞かせ講座」の参加人数は「47人」が正しいため訂正をお願いする。本ページは他団体及び市役所他課との共催事業を掲載している。 ・ 34ページに、1か所訂正がある。(1) 令和7・8年度当初予算(歳出)の「教育費」における「8年度市民一人当たり」の人数は「76,406人」ではなく「80,631人」が正しいため訂正をお願いする。本ページは令和8年度図書館予算であり、説明は省略する。 ・ 36ページは令和8年度の組織体制である。職員及び会計年度任用職員を合わせて48人となっている。中央図書館休館に伴い、会計年度任用職員の図書館奉仕員は前年度から12人減となっている。 1点目は、5ページのレファレンスサービスで、休館しているのに増えているのはなぜか。2点目は、19ページの年齢別貸出冊数で、普通の図書館は年齢が上がるほど利用者が多いが、守谷市は40代の貸出が一番多い特別な事情や特徴があるのか。
--------------	--

【平塚館長】	レファレンスの件数に関しては、件数が落ち込んだ年度があった。この原因を確認したところ、このカウント自体、職員が受けたら手入力でカウント入力をしているものである。職員に対して、きちんと入力するよう指導したこと、また、休館に関連する問い合わせも多かったことが考えられる。 年齢層は、現時点では一概に傾向を示すことが難しく、その理由についても明確には把握できていない。
【千委員】	子育て世代が親子で来館していると考えたが、40代の来館者については、子育て世代と捉えてよいのか疑問である。しかし、年齢層が高めな世代が来館するのはよい傾向である。守谷市の平均年齢は何歳くらいなのか。
【広永議員】	住宅地によって、高齢な方の多いエリアとそうではないエリアがある。人口で見ると若返っている。若い世代の転入が増えている。
【長谷川委員長】	松並青葉地区ができたことにより、一気に平均年齢は若くなったのではないか。
【野口議員】	市全体の人口で見ると平均年齢はいくつになるか。県内の他市よりも平均年齢は若いのではないか。そのような若い人たちが図書館を使ってくれていると考える。
【堀越委員】	2020年の国勢調査では、守谷市の平均年齢はおおよそ44歳。つくば市に次いで県内2位である。年代としてかぶっている。
【野口委員】	他の協議会でも、60代から70代の方が圧倒的に多く、自分で通えなくなり利用が減っているところが多かったので、守谷市は若く状況が違うことが非常に勉強になる。 駅東口の臨時窓口に関連して、東側にも図書室が欲しいという要望が高まっているとあったが、新しく移り住んできた方が多いエリアという理解で良いか。
【平塚館長】	その通りである。松並青葉地区は駅の東口にあり、子どもも多いエリアになる。松並青葉地区、西口側にもかかるが中央地区、東側のひがし野地区が、アンケート結果でも要望の多い地区である。歩いて図書室に行くことを希望する方が多いと考える。今回の中央図書館大規模改修工事により、市内4か所の公民館図書室が多く利用され、公民館図書室の利便性や良さを改めて実感したとの市民の声が寄せられた。

	また、徒歩圏内に公民館図書室があることが、市民にとって大きな利便性につながっていることが確認された。
【長谷川委員長】	守谷市は面積が大きいので、公民館が概ね歩いていける距離にある。近くにあるのはありがたい。
【平塚館長】	現在、中学校区に1つ公民館がある状況だが、年齢が上がり歩いて行くことになると、もう少し近くに公民館図書室がほしいという希望が出てくるのだと思う。
【野口委員】	守谷市は移動図書館車を行っているか。
【平塚館長】	行っていない。
【野口委員】	いずれ市の年齢層が上がってきたら、移動図書館車のサービスについても考えていく必要が出てくると考える。
【畑石委員】	初めのころは守谷市だけではなく全国的に若い人が増えていたが、今は高齢世代が増えてきている現状を踏まえ、高齢者対応について検討しているか。
【平塚館長】	具体的に協議会で話したことはないが、今後、ニーズが高まることは予測している。自宅の近くを希望される場合は、公民館図書室を使ってもらいたいと考えている。中央図書館のリニューアル後は、年齢を問わずあらゆる世代の方に、今までより開かれた図書館として利用してもらいたい。会話もでき、グループ学習なども行えるよう休憩コーナーも拡大する。まずは、新しい図書館に来てもらい、利用してもらいたいと考えている。ただし、図書館まで来ることができないという方に対しては、今後も考えていく必要がある。
【畑石委員】	趣味や健康の本などで、一分類を作った方がいいのではないかな。
【広永委員】	郷州公民館のエリアは年齢層が高い。利用者は高齢の方が多く、学習会や体操教室なども行われ図書のリクエストも一番多く、徒歩か自転車圏内でもあるため公民館の役割が大きい。中央図書館が開館しても少し遠く感じるため、公民館図書室で十分補えていると感じる。
【長谷川委員長】	時間の変化に合わせ、その変化していく対策を今から考えていく必要がある。

【國崎委員】	小学校で行われたブックトークを見学したが、図書館司書の話子どもたちが目を輝かせて聞いていた。このようなブックトークは、学校側から「この学年で」という形で依頼をするのか。またその際、子どもたちに向けて電子図書館の話をしていたが、親に対しても同じように説明する機会を設けると、利用者数の増加につながるのではないかと思った。ぜひ、保護者に向けても発信してほしい。
【桐生副館長】	ブックトークは学校からの依頼の上で日程を調整し、実施している。一方で、依頼がある学校とない学校があるため、学校や司書教諭などに働きかけていく必要がある。
【古橋委員】	ブックトークで紹介する本は、どのような基準で選んでいるのか。どのようにして絞り込んでいるのか。
【長谷川委員長】	古橋委員の質問は、次の議事である第五次子ども読書活動推進計画にブックトークが出てくることに関連し、次の議事の後に回答する。
(4) 第五次守谷市子ども読書活動推進計画素案について	
【長谷川委員長】	協議事項(4)第五次守谷市子ども読書活動推進計画素案について、事務局から説明をお願いします。
【桐生副館長】	・ 第五次計画の説明に先立ち、第四次守谷市子ども読書活動推進計画について説明する。計画期間は令和4年度から8年度、本年度が最終年度であり、3月をもって終了になる。これに伴い、第五次守谷市子ども読書活動推進計画を策定するため、7月17日に第1回目の会議が開催された。この会議資料を事前に配布した。 ・ 第五次計画の策定に当たっては、第四次計画の成果や課題を検証するとともに、国及び茨城県が策定している子ども読書活動推進計画を踏まえ、検討を進めた。 ・ 第四次計画で明らかとなった課題について、今後必要となる取組を検討し、これまでの取組を継続・発展させながら、さらに充実した施策として反映することを基本とした。 ・ 施策の検討に当たって特に参考としたものが、令和5年3月28日に国が策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」である。その概要を資料で配布している。国の計画では、子どもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、ICTの活用、多様な子どもへの読書機会の提供、地域や関係機関との連携など、新たな視点が示された。 ・ 今回の素案の作成に当たり、第四次計画の成果と課題を踏まえたうえで、国の第五次基本計画の内容も取り入れた。子ども一人ひとり

	が読書に親しむことができる環境づくりをさらに推進していきたいと考えている ・ この計画は、令和 9 年度から令和 13 年度までのおおむね 5 年間で計画期間とし、乳幼児から中学生までの子どもを対象とする。 ・ 赤字で示した部分は、国の計画を基にした内容である。第五次計画の基本方針では、4 つの柱を掲げた。 ・ 方針 1 は「発達段階に応じた読書習慣の形成」。これは第四次から引き継ぐ継続方針と、国の計画をあわせて取り入れた。乳幼児期からの切れ目ない支援を続けながら、不読率が高い中学生への対策として、探究的な学習活動と学校図書館の連携を強化する。 ・ 方針 2 は「多様な子どもたちの読書機会の確保」である。障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもなど、多様な背景を持つすべての子どもが読書に親しめる環境を整えるとう内容になる。 ・ 方針 3 は「デジタル社会に対応した読書環境の整備」。ICT 環境の変化に対応した読書環境を整備するとともに、「ぽけっと図書館」等の活用をさらに促進し、子どもが図書に継続的にアクセスできる環境の維持・充実させる。 ・ 方針 4 は「子どもの視点に立った読書活動の推進」。子どもの意見を計画や運営に反映し、主体的な参画を拡充する。 ・ 体系図では、この 4 つの基本方針のもと、それぞれについて施策の方向性と具体的な取組を位置付け、体系的に子どもの読書活動を推進する計画としている。 ・ 第 3 章と記載された部分は、乳幼児・小中学生・多様な子ども・家庭の 4 つのカテゴリで具体的な取組を整理した。第四次計画からの継続の取組に加え、今回新たに追加した取組を中心に説明する。 ・ 1 つ目は「乳幼児の読書活動の推進」。乳幼児については、ブックスタート事業や保育所等へのブックバック貸出、おはなし会といった従来の取組を継続する。新規の取組は、家庭教育支援担当等と連携した「家読（うちどく）」の推進や、絵本の配布・読み聞かせに関する情報提供を行い、家庭での読書習慣の形成を図る。 ・ 2 つ目は「小中学生の読書活動の推進」。ぽけっと図書館の活用をさらに促進し、デジタル社会に対応した読書活動を推進するとともに、不読率が高い中学生に対しては、探究的な学習と学校図書館の連携を強化する。新規の取組は、「入学時の学校図書館オリエンテーションを実施し、早期から図書館を身近に感じられる環境をつくる」、「読書マラソンの景品等を魅力あるものにし、読書意欲のさらなる向上を図る」がある。 ・ 3 つ目は「多様な子どもたちに対する読書活動の推進」。多様な子どもへの対応としては、誰もが利用しやすい電子書籍や点字資料の整備、多言語・やさしい日本語による図書館利用案内の整備、民間
--	---

	団体への出前おはなし会の実施などを進める。 ・ 4 つ目は「家庭における読書活動の推進」。家庭での読書は、親子が本を通じてふれ合い、絆を深める大切な機会であることから、家庭教育支援の一環として「家読（うちどく）」を推進し、家庭での読書習慣の定着を図っていききたいと考える。
【古橋委員】	21 ページの（１）③「おはなし会・ボランティア活動の促進」の、「図書館外でのおはなし会の継続とボランティア参加の促進」とあるが、ボランティア参加とは、おはなし会の「会」を指すのか、参加している子どもや保護者のどちらを指すのか。
【平塚館長】	参加する保護者に対するものになる。新たにおはなし会に参加した方に、今が無理でもこのような活動があるということをお知らせし、ボランティアへの参加を促していく取組も必要であると考えます。
【古橋委員】	自身の所属団体においても、メンバーの高齢化や健康上の課題、家族の介護、後継者不足といった様々な問題に直面している。さらに、おはなし会を開催しても子どもが集まりにくく、集客面での難しさも増している。こうした課題についても、図書館側とともに検討し、対策を考えていきたい。
【長谷川委員長】	おはなし会に参加するかどうかは、基本的には本人の意思による部分が大きく、非常に難しい問題である。また、現在活動している方々の高齢化も進んでおり、後継者不足については、そもそも新たにその団体に入って活動する人がいるかどうかという問題もある。自身もこれまで読み聞かせなどの活動をしてきたが、年齢を重ねるにつれて活動を続けることが難しくなってきた。ただ、自分自身が活動を続けられなくても、誰かが新たなきっかけをつくり、次の人に火をつけてくれればよいと考えている。また、必ずしも既存の団体を残さなければならぬとは考えていない。図書館は図書館として、地域は地域として、それぞれが無理なく自然な形で流れていくことが大切ではないかと考えている。その中で、既存の活動や人材をうまく活用できる方法が見つかればよいと思う。
【平塚館長】	大規模改修工事に伴い、おはなしボランティア団体との接点が減少したため、現在は職員が各団体の活動場所へ直接赴き、対話を行っている。多くの団体においてメンバーの高齢化が課題となっていることを踏まえ、今後の活動に関するアンケート調査を実施した。6 月のボランティア代表者会議にてその結果を報告したが、高齢化を深刻な問題と捉える団体がある一方で、認識や回答には団体間で差が見られた。

	従来は新規活動者を募るため「おはなしボランティア養成講座」を毎年開催してきたが、講座修了が実際の活動参加に結びつかないという課題もあった。背景には、個々の生活状況やライフスタイルの変化、共働きにより「関心はあるが活動の時間が取れない」といった状況があると推測される。 一方、従来の講座を継続するだけでなく、実際の活動体験を通じて関心を深めてもらい、先輩ボランティアから学ぶ形式を取り入れることで、参加のハードルを下げる工夫も考えられる。活動の入り口について、図書館としては多様なアプローチがあってよいと考えるが、ボランティア団体側には「養成講座の受講を必須とすべき」とする意見と「体験から自由に始められる形でもよい」とする意見の両方が存在する。重要なのは、今後のボランティア活動を途切れさせないことである。図書館としても様々な支援策を検討しており、活動への参加方法には多様な選択肢があるという認識を各団体と共有しながら進めていきたい
【古橋委員】	自身も在職中は関心がありながらもボランティア活動に参加できなかったが、定年退職を機に団体へ加入し活動を開始した。そのため、養成講座などが即座に実際の活動へ結びつかなくとも、10年・20年といった将来的な参加に繋がる可能性があるという視点を共有・理解してもらうことが重要であると考えます。
【平塚館長】	若い人にもボランティア活動を広めていきたい。この内容は、第五次守谷市子ども読書活動推進計画にも盛り込まれている。 全国的に中学生の不読率が高まる傾向の中で、国もこの問題に焦点を当てている。これまでの計画に基づく取り組みを継続するとともに、発達段階に応じた読書習慣の形成に向けた新たな計画を策定する予定である。その中で、国と同様に不読率の高い中学生へスポットを当てていく考えである。 当協議会委員の岡宮教頭は、第五次守谷市子ども読書活動推進計画委員も務めており、先日の会議で大変参考になる発表があった。守谷市の中学生の読書状況について、本日委員の皆様にも共有したい。
【岡宮委員】	・ 中学生の不読率の低減について、喫緊の課題と認識している。本校で7月に調査を行ったが、「進んで読書しているか」という質問に対して、不読率に当たる1ヶ月以上本を読んでいない生徒が約10%だった。けやき台中学校は生徒数が400人で、10%は40人になる。 ・ 市の統計を見ると大体11%、全国は18%なので、守谷市の中学生は比較的中学生も読んでいると思うが、しかしこのままではいけ

	ないと感じた。では、子どもたちに「何しているのか」と聞くと、今はスマホで、中でもSNSやユーチューブが大半である。あとは何をやるかと聞くと、ちょこちょこ学校の調べ物をするという意見がある。例えば「デジタル図書を読む」という意見が出てきてほしかったが、これはあまりなかった。 ・本校で取り組んだのは、読み聞かせである。松ヶ丘の「読むゾウ」という読み聞かせボランティアのメンバーに来校してもらい、本を読んでもらった。読み聞かせは小学生に行うというイメージがあり、中学生にはうまくいくのかと思ったが、結果はなかなか好評だった。中学生になって改めて読み聞かせを聞く、ということが新鮮だったようである。今度は自分が読み聞かせをやってみたいと言った生徒が何人かいた。今回の読み聞かせは強制ではなく、昼休みの時間に「自由に見ていい」という声掛けで集めたが、図書室いっぱい立ち見が出るほどになった。人数は60人以上で、本校の約12%の生徒が集まった計算になる。本の良さを知ることが、生徒自ら「読んでみたい」という意欲を抱かせ、ひいてはキャリア形成へと繋がったと捉えている。 ・第五次計画の基本方針1にある「探究的な学び」は学校でも進めている。今、図書資料と生成AIを比べ、正しいかを確認するという授業を行っている。生成AIが本当に正しいのかの判断と客観的な事実を確認する上で、図書が不可欠となる。図書室の資料を授業で活用することは今後やっていかなければならないと考える。 ・キーワードは電子図書館であると考え。子供たちスマホを使う時間が非常に長いため、学校から2つの方法で活用していければと考える。まず、保護者への発信である。電子図書館を知らない保護者もいると思うため、再度発信したい。2つ目が、保護者や地域を対象にした学校評価アンケートの中にデジタル図書館を入れる。今学校で電子図書館を利用しているが活用しているか、という内容を盛り込みたい。前期は終了したため、12月にもう1回実施する。結果を協議会でも伝えたい。
【古橋委員】	ボランティアの読み聞かせではどのような本が読まれたのか。
【岡宮委員】	日本書紀のような、日本のはじまり、といった内容の本だった。
【長谷川委員長】	自身が参加していたボランティア団体でも学校に呼ばれて赴き、生徒に読み聞かせをしてもらうといった活動をしたことがある。読み聞かせをすることは、生徒は新鮮な印象を受けるようだ。茨城県南地区読書をすすめる協議会で荃崎高校に行ったことがあるが、地域の歴史の本を探して読み聞かせをしていた。読み聞かせは子どもに有効だと感

【平塚館長】	じた。 先日開催された子ども読書活動推進会議において、岡宮委員から中学生自らが「読み聞かせをやってみよう」と考えたという話を聞き、新しい発見があった。こうした時代の中で、子どもの頃の経験が将来的に大人になった際のボランティア活動へつながっていくことが望ましい。このような内容を図書館としても取り入れることで、従来の枠組みにとらわれず多様な試みを実践していきたいと強く実感した活動であったため、今回岡宮委員に報告してもらった。
【長谷川委員長】	図書館としては、活動を担う人材を育成していく必要がある。実践の場については、児童クラブや放課後子ども教室などで本が好きな子どももいるため、早期からの周知を図ることができる。 図書館は、学びや教えるの取り組みを継続するとともに、時代の変化に対応していかなければならない。そうした姿勢を保ち続けることで、参加者や関係者の熱意や活動そのものを絶やさずに維持できるのではないか。
【野口委員】	・ 小学校では、上級生が下級生に読み聞かせを実践している学校がある。そもそも読書の入口は、「聞くこと」から始まる。読みなれていない子には、耳から言葉を入れていくことが、発達にも有効である。 ・ 第五次守谷子ども読書活動推進計画の体系図について、初見での図の構成がやや分かりにくい。基本方針と取り組むべき項目がそれぞれ4つあるため、両者が一対一で対応しているかのようにも見えてしまう。内容自体の問題ではなく書き方や表記の工夫の話であるが、基本方針を実施するための4つの施策であることが伝わるよう、対応関係の表現を工夫すると、より分かりやすくなるを考える。 ・ 「発達段階」という言葉について、近年の教育心理学研究では「発達過程」という表現が用いられる傾向があり、概念の変化が窺える。「発達段階」という表記は画一的な印象を与えやすいが、子どもには個人差があるため、一人ひとりの違いを踏まえて「発達過程」という言い方が広まりつつある。ただし、国の公的文書においては、現在も「発達段階」の表記が用いられている。 ・ 今年3月の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」の報告は、子ども読書推進を考える上でも参考になる視点多い。例えば、家庭での読書活動推進において、書店との連携や書店における取り組みの促進といった視点は非常に重要である。現在、全国に約9,000店ある書店は、今後10年で4,000店ほどに

	減るのではないかとも言われている。子どもにおいては家庭や学校も重要だが、大人までを含めた地域全体で見れば、読書推進の核となるのは図書館と書店である。本と出会う場としてのこの2本柱をしっかりと位置付け、学校卒業後も読書に親しんでもらうためには、書店の視点を取り入れていくことが大切ではないか。大手オンライン書店で完結させるのではなく、実店舗で本と出会う取り組みを促していくことも重要だと考える。 ・ボランティア活動の重要性は言うまでもないが、現在活動を行っていない方の中にも、絵本専門士やJPIC読書アドバイザーといった資格を取得するなど、読書について熱心に勉強されている方が地域にはいる。そうした人材を掘り起こし、地域の図書館や学校とつながることで、子どもたちの読書推進を一緒に担っていくような視点があってもよいのではないか。最終的には図書館からの呼びかけが必要になるかもしれないが、一つの方向性としてご検討いただければと思う。
【古橋委員】	先ほどのブックトークの話をお願いしたい。
【桐生副館長】	・図書館休館前における団体貸出およびブックトークの選書手順として、まず学校から教科書の単元に応じたテーマの依頼を受け、教科書を基に選定を行う。教科書に掲載されている「おすすめの本」を参考にすると同時に、「戦争」などのテーマに基づき、絵本から読み物まで関連資料を検索・選出している。ブックトークで実際に紹介するのは10冊前後であるが、同時に40冊程度の団体貸出を求められることが多い。その際、担当者は60～70冊ほどを候補として選書し、内容が児童生徒に理解しやすいか、しっかり読んでもらえるか等という視点で1冊ずつ精査して絞り込んでいる。さらに、過去のブックトークでの選書実績や、新刊情報も取り入れ、常に多角的な情報を集めながら選書作業を進めている。 ・現在は休館中のため、従来同様の選書作業を行うことが困難な状況にある。こうした事態を見越し、休館直前の昨夏に「単元パック」を作成した。これは需要が見込まれるテーマごとに40冊単位で資料をまとめたものであり、現在は同パックを用いて団体貸出やブックトークに対応している。最新資料を迅速に追加できない課題はあるものの、今年度まではこの運用で対応し、来年度以降は従来の選定手順に戻す予定である。
(5)その他	
【長谷川委員長】	協議事項 (5) その他について、事務局から説明をお願いします。

【桐生副館長】	今年度の図書館協議会は全3回の開催を予定している。次回（第2回）は9月18日、第3回は1月22日の予定である。なお、1月22日には当館のリニューアルオープン式典の開催を予定している。委員の皆様にもご案内を届ける予定であるため、予定を確保いただければ幸いである。あわせて、同日に第3回の協議会も開催する予定である。
【平塚館長】	第五次守谷市子ども読書活動推進計画の素案について、意見や提案などがあれば、郵送やメールで事務局まで出してもらいたい。 〈意見なし〉
【桐生副館長】	以上をもって本日の図書館協議会を閉会する。